

## 第2編 地域における環境づくり

### 第1節 大津地域 ～環境にやさしい循環型の暮らしづくり～

#### 地域の概況、課題、環境づくりの方向

大津地域は、人口約32万人を有する滋賀県随一の都市的地域であるとともに、大津京以来の古い歴史を持ち、活発な都市活動と歴史文化環境が共存する地域です。その地形は、背後の山並みから前方の湖まで階段状の地形が特徴的に広がっています。このため、河川は延長が短く、水量が少ない特性を有しています。

その中で湖岸に広がる低地部を中心に都市化が進み、住民の生活様式が変化してきたことにより次のような環境問題を抱えています。

人口増加と都市開発に伴い、市街地周辺部を中心として、自然地が減少し、ごみの増加など大量生産・大量消費・大量廃棄型の消費スタイルに伴う環境負荷の高まりや、全域に鉄道網が発達しているものの、鉄道へのアクセスや地域内での移動が不便なことから、自動車への依存が強く、交通渋滞や排出ガス、エネルギー消費の増加などに伴う環境負荷の高まりがみられます。

このような状況の中、環境づくりを進めるのに、古くから暮らす住民、新たに移り住んできた人、ここで働き・学ぶ人、地域で活動する事業者、行政等が協働し、人から人へと環境を大切に作る心と行動の輪をつなげていくことにより実現させていきます。

#### 取組

##### 1 流域アジェンダ策定・推進事業

〈水政課琵琶湖環境政策室〉

大津流域におけるモデルとして、マザーレイク21計画に基づき取組を進めてきた「柳川を愛する会」において「流域アジェンダ」に基づく実践活動に対して支援を行うとともに、琵琶湖流域ネットワーク委員会への積極的な参加により、大津志賀流域内および流域を越えたネットワークを構築し、取組の輪を広げることを目指しています。

柳川を愛する会

（概要）

昭和62年に河川愛護団体として設立され、柳川の浄化と保全に取り組んでいます。

（目標）

今まで以上に柳川を愛してもらい、子供から大人まですべての世代の保全意識の高揚を目指し、柳川および琵琶湖の保全を目指します。

（結果）

柳川生きもの探検や魚つかみ体験、美化活動等の実施、瓦版の発行

（結果の評価）

川への親しみを地域の方や子どもたちにある程度もってもらうことができましたが、上流・中流・下流間の交流をもっと図る必要があります。

（今後の展開）

今後は上・中流域に対して美化活動の参加の呼びかけを行ったり、近隣小・中学校と連携して未来世代を担う子供たちに生物多様性に富んだ河川であることを知ってもらうことにより今まで以上に柳川を愛してもらい、子供から大人まですべての世代の保全意識の高揚を目指します。

##### 2 「大津の森の木で家を建てよう！」プロジェクト

〈大津林業事務所〉

（概要）

大津の森の木で家を建てよう！プロジェクトは、住まい手よし、つくり手よし、環境よしの三方よしの住まいづくりをコンセプトに、森林所有者から住まい手まで関係する全ての業種の人達が集まり、顔と顔の見える関係を大事にしながら、木の伐採から利用まで、一連の流れを通じて地元の山の木を利用することの大切さをみんな考え、元気な地域づくりを目指し活動しています。

このプロジェクトから出荷される大津産木材を、市民等によって構成される「おおつ環境フォーラム」に第三者として中立の立場で証明してもらうことになり、両団体で協働で行う産地証明システムづくり

を検討しました。

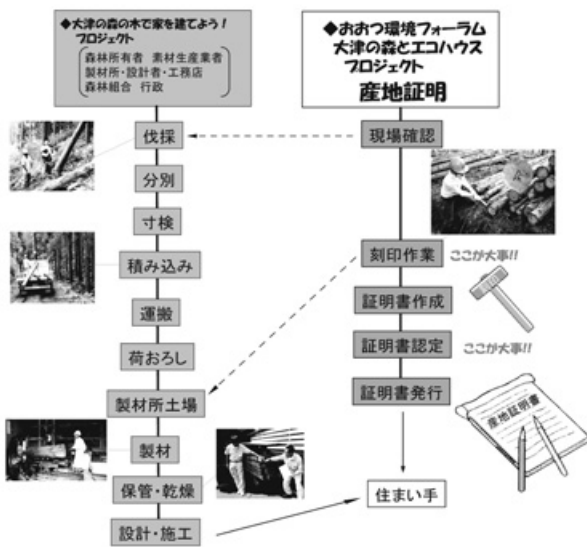
(目標)

大津産木材の産地証明システムづくり

(結果)

平成16年度～17年度にかけて試行的取り組みとして、両団体で証明作業に関わる改善点や、検討事項等の協議を重ねながら、証明システムを確立しました。

「産地証明の流れ」



大津の森の木で家を建てよう！プロジェクトで、証明を依頼する立木が山から伐採されると、おおつ環境フォーラムが、スギやヒノキの伐採現場やスギの葉枯らし乾燥を確認するとともに、製材所に持ち込まれた木材1本1本に大津産である証拠として刻印を押し、大津の森林から伐採した木であることを証明する作業の流れがまとまりました。

その結果、平成17年度は約200㎡の産地証明材が誕生し、平成17年11月に完成したプロジェクト第2号の家には、産地証明された構造材が使用されました。

(結果の評価)

大津の森の木で家を建てよう！プロジェクトは山づくり・家づくりの専門家の団体であり、おおつ環境フォーラムは環境活動に取り組む市民団体です。産地証明は、両者とも初めての試みで、両者の持つ感覚や意見の相違も多々ありましたが、証明書の様式等の作成をはじめ協働で取り組む証明のシステムを確立することができ大きな成果となりました。

(今後の展開)

試行段階を終えてそれぞれの役割を再確認し、年

間200㎡の証明を目標に、活動に賛同するメンバーを募りながらより多くの市民に産地証明が受け入れられることを目指し活動を継続していきます。

また、産地証明からスタートした両団体の協働作業は、大津の森の木を「建築材」だけでなく、木を利用した様々な分野のエコビジネスモデルや体験教室への展開等にも視野に入れて取り組んでいきたいと考えています。

3 生態系に配慮した排水路づくり〈耕地課〉

(概要)

ほ場整備事業で整備する排水路は、これまでコンクリートアーム柵渠で整備してきました。この水路は一見、コンクリート三面張りのものであり、水生動植物の棲息環境の観点では批判を受けがちです。

現在、ほ場整備工事の幹線的な排水路を施工する時は、本県の生物環境アドバイザー制度に諮り専門家から指導・助言を受け、水生動植物に配慮し護岸に魚巣ブロック・植生ブロックの設置や魚道式落差工・ワンド工を施工しています。

また、整備するだけでなく、工事完成後に水生動植物がどれだけ戻っているかを確認する追跡調査を毎年、地域の小学生たちと実施していく予定です。



魚道式落差工 [大津市関津地先]



ワンド工 [大津市南小松地先]

**(目標)**

平成17年度まで2地区において生態系に配慮した排水路を整備しました。この水路において平成20年度までの3ヶ年間、水生動物の観察会を実施し、回復状況を把握し工法の有効性を確認していきます。

**(結果)**

平成17年10月、工事着工前に現況の水路において、近隣の小学生と生き物観察会を実施しました。その時採取した魚等を保護するため、工事着手前にも採取を行い工事期間中は別の場所で飼育したうえ、工事終了後に元に戻しました。



大津市（旧志賀町）南小松地先における生き物観察会

**(結果の評価)**

参加した小学生たちには、学校近くの水路にいろんな魚やウシカエルがいることを直に見て触れられ、たいへん好評でした。

採取した魚の中にアブラボテもいたため、工事施工前にボテ類が産卵するドブガイ等も採取し、別の水路で飼育し工事終了後に元の場所に放流しました。

**(今後の展開)**

今後3ヶ年間、生き物の調査を実施し回復状況を見極めながら、本当に生態系に配慮できた工法であるか、その工法の有効性を検証してこれからの整備に反映していきます。

**4 生き物たちへの思いやり“エコロード”****「国道422号大石バイパス」〈大津土木事務所〉****(目標)**

自然に優しく、安全・安心な道づくりを行います。

**(概要)**

これまでの道づくりは「走りやすく」「安全」「便利」が基本コンセプトでしたが、今日では「自然に優しく」を取り入れた4つのコンセプトで道づくりを進めています。

道づくりが、自然環境に与える影響を出来るだけ小さく抑え、様々な生き物たちを思いやり、それを守るため精一杯の努力を払うことは、人と自然との共生社会を目指す上で、人類の共通義務と考えています。

滋賀県から三重県に抜ける国道422号の大津市大石地区～甲賀市信楽町の区間では、幅員が狭く急カーブが多いため車のすれ違いも困難であり、道路改築事業により安全・快適で環境に配慮した大石バイパスの整備を進めています。

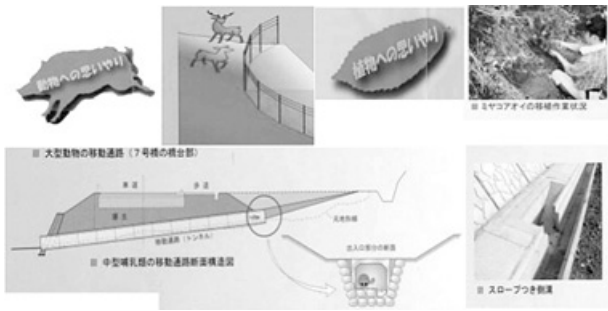
事業区間は、三上・田上・信楽県立自然公園区域内の信楽川に沿う山間渓流地にあるため、事業計画当初から自然河川部分の改変を極力避けたルート線形を検討しました。さらに、主要な山間部の区間はトンネル構造とし、森林生態系に与える影響を抑えるように配慮しています。

計画道路およびその周辺において、平成9～10年度の2ヶ年にわたり、地形地質・動物植物・水生生物景観の現状を調査しました。この結果を踏まえ、道路改築事業が自然環境に及ぼす影響の予測や評価と、講ずべき対策を検討しました。さらに、事業期間中も継続して自然環境の変化を調査しています。

なお、本事業は、滋賀県の「生物環境アドバイザー制度」に基づき、工事を実施しています。

(方策等)

動物進入防止策 植物移植や現状植生の復元



(今後の予定)

現在、大石バイパスは、全体延長3,090mのうち、信楽側の680mについて平成15年度に開通し、残る2,410mについては、平成18年12月に開通しました。今後、国道422号では、大石東バイパスでも自然に優しく、安全・安心な道づくりを行います。

## 第2節 湖南地域 ～ふるさとの自然と水をよみがえらせよう～

〈南部振興局〉

### 地域の概況、課題、環境づくりの方向

湖南地域は、琵琶湖の東南部に位置し、野洲川や草津川などで形成された平野部と湖南アルプス山系から構成された面積約207k㎡に及ぶ地域です。

地域をJR琵琶湖線や国道1・8号、名神高速道路が縦断しており交通の利便性から京阪神のベッドタウンとして都市化が著しく進行し、地域の人口は302千人（h18.5現在）と県人口の21.8%を占め、過去5年間の人口増加率も5.5%（県統計課資料による比較）となっています。

また、電機産業や情報通信機械産業など700社を超える工場が集積し、滋賀県工業の中心地となっている一方で古来より栄えた田園地帯は近江米の主要な産地を形成するとともに、都市近郊という立地条件を生かした野菜や花卉の生産も盛んに行われています。

このような中、環境の悪化が懸念されており、快適さや健康、「いやし」や「なごみ」を求める機運が高まり、ふるさとの自然や水を取り戻し、「ゆとり」や「やすらぎ」を享受できる心安らく景観の保全を図る必要があります。

このため、次の視点から環境づくりの取り組みを進めることとしています。

#### 1 流域ぐるみでの水環境保全体制の整備

身近な水環境保全の取り組みが地域内に広がるよう、広く地域住民や事業者、農林漁業者等の参加を得て、環境保全グループとの連携、ネットワーク化を図っていきます。

#### 2 湖南グリーンパートナーシップの構築

湖南地域では、研究機関や理工系大学が集積し、環境問題に取り組むNPO活動も活発になっており、それぞれの持ち味が活かせるような元気でのパートナーシップ（協働）を進めながら、自然との共生・循環型社会の構築を図っていきます。

#### 3 新たな都市ライフスタイルの確立

湖南地域では、今後も都市開発が進むことが予想されますので、環境に配慮した街づくりの方策や個人の各世帯が取り組む環境負荷軽減のための新たな生活の仕方を検討していきます。

### 取組

#### 1 水環境の保全

琵琶湖南湖の水質保全を図るため、赤野井湾の底泥浚渫などの直接浄化を行うとともに、家棟川、赤野井湾流入河川および葉山川の流域を対象とした「湖南流域環境保全協議会」を設置して流域単位での水環境保全に取り組んでいます。

また、農業の生産性も考えながら環境に調和した農業の推進と琵琶湖の環境保全を進めるため、「湖南地域みずすまし協議会」において、農村地域の水質、生態系、景観の保全に取り組んでいます。

##### (1) 南湖の水質改善〈河川砂防課〉

(概要)

「マザーレイク21計画」、「琵琶湖水質保全行動計画」に基づき、以下の直接浄化対策を行っています。浄化対策の実施に際しては、地元住民との協働でワー

クショップや各種現場見学会の開催などの活動を行っています。

赤野井湾の浄化対策	浚渫A = 63.4ha 完了 流入河川対策・守山川浄化施設(植生浄化、一時貯留池)整備完了 天神川・金田井川浄化施設(一時貯留池)整備中 山賀川・境川浄化施設(沈殿池)調査検討中
木の浜内湖の浄化対策	浚渫A = 16.5ha (内済みA = 13.1ha) H13～H19実施
平湖・柳平湖の浄化対策	浚渫A = 11.5ha (内済みA = 9.4ha) H13～H18実施
守山地区湖岸自然再生	全体計画L = 1,500m (内済みL = 740m)

(目標)

2010年までに昭和40年代前半レベルの流入負荷量まで削減します。

(結果)

各事業地で毎年水質等のモニタリング調査を実施中です。

(結果の評価)

現在、水質等のモニタリング中で「琵琶湖水質保全対策行動計画」の最終年である平成18年度に総合的な評価を行っています。

(今後の展開)

「マザーレイク21」に掲げる目標を達成するため、現在進めています河川浄化対策を今後も継続して実施します。

## (2) 流域アジェンダ実践活動事業

〈環境森林整備課〉

(概要)

健全な姿で琵琶湖を次世代に継承し、県民総ぐるみによる琵琶湖環境保全を進めるため、「マザーレイク21計画」に基づいて流域単位での水環境保全の取り組みとして、平成13年(2001年)8月に、環境NPO、農林漁業関係団体、企業の代表者、学生等による「湖南流域環境保全協議会」が発足し、これまで理事会を中心に研修会や環境学習会を行ってきました。

また、協議会では平成16年に「行動指針」を採択し、今後はこの行動指針をもとに、各地域で実践活動に取り組むとともに、管内で活動する各種団体、

個人、NPO等に会員としての参加を呼びかけ、ネットワークづくりを推進することとしています。

(目標)

地域環境活動のネットワーク化を図り、行動指針に基づく行動計画が実践されるよう取り組みます。

(結果)

情報誌の発行やシンポジウムの開催による広報活動や研修活動あるいは河川見て歩きなどの親子環境学習会やビオトープ体験学習活動等を行いました。

(結果の評価)

環境学習会などの事業は、NPOとの協働により取り組み、参加者も確保できました。

(今後の展開)

環境NPOや住民団体への加入推進や地域活動との連携を進めネットワーク化するとともに、行動指針による取り組みが行われるよう流域毎の活動を進めます。



河川見て歩き(葉山川流域)



家棟川流域サイクリング

### (3) 湖南地域みずすまし推進協議会

〈田園振興課〉

(概要)

「みずすまし構想」の趣旨に基づき、設立後8年を迎えた湖南地域みずすまし推進協議会では、自然と仲良く、多くの生物と共存できる田園地域の実現をめざして、農家や土地改良区、農協、地域住民、行政が協働して環境保全活動に取り組んでいます。

平成17年度は、非農家をも含めた多くの人達とのネットワークづくりを進めるため、消費生活グループとの交流、地域ぐるみのイベントや生き物観察会の開催、小学生を対象とした田園地域の環境学習の一環としての出前講座やかんがい施設の見学会のほか、住民施工による魚のゆりかご水田プロジェクトなどの活動を展開しました。

(目標)

目標達成度を計る指標を、観察会の実施回数とみずすまし活動参加者数におき、観察会を15回開催することとみずすまし活動への参加者数500人以上を目標としました。

(結果)

観察会は22回開催し、参加者数は761人を達成することができました。

(結果の評価)

農業サイドからの取り組みについて、非農家や子供たちにも広く情報提供を行うことができ好評でした。

(今後の展開)

市、農協、土地改良区、地域住民等が、自主的にみずすまし活動の中心的な担い手になっていくようこれまでの活動を継続していきます。



消費生活グループとの交流会



住民施工による魚のゆりかご水田プロジェクト

## 2 田園空間博物館づくり〈田園振興課〉

(概要)

野洲川下流地域に広がる田園地帯には、縄文時代から現代に至るまで野洲川の恵みに感謝し、自然と闘い、さまざまな文化を生み出しながら暮らしてきた先人の多くの足跡が、有形無形の地域資源として残されています。

なかでも、農業用水路、ため池、クリークなどの水に関連した施設と、そこに棲む生物が一体となって醸し出す魅力的な田園空間の保全への期待が高まっています。

これらの貴重な資源を風化させることなく、そこに住む人々が野洲川との共生の歴史を守り、都市住民との交流の中で共に学び、新たな地域づくりの核とするために、地域の情報発信基地である田園センターや田園散策の道、展示施設等（農村景観や伝統農業施設の復元、史跡等の案内板等）を整備し、野洲川下流地域をまるごと田園空間博物館とした地域づくりを進めています。

(目標)

平成17年度は、博物館の運営方針の検討を行いました。

(結果)

博物館の運営を検討するワークショップを6回開催したほか「かくれたお宝発見ツアー」や体験イベントを開催しました。

(結果の評価)

これらの結果を受け博物館の運営方針が定まりました。

(今後の展開)

平成18年(2006年)秋にオープンした博物館の運営

組織の支援に取り組みます。

### 3 こなん体験ミュージアム整備事業

〈環境森林整備課〉

(概要)

湖南地域は都市化の進行とともに人と自然の様々なつながりが希薄になっていることから、地域の文化や個性、身近な自然等を再発見し、みがき育てるとともに子ども体験を通じて次世代に引き継ぐことにより、地域自立型の循環型社会の形成に資することを旨として、体験学習ルートの開発、雨水利用の検討、里地学校の開設を内容とする事業を、平成15年度から三カ年計画で行っています。

(目標)

平成17年度 体験学習ルート（3ルート）の開発および雨水利用ガイドラインの作成を行いました。

(結果)

体験学習ルートの開発では草津、栗東各市内でワークショップを開催しルートの検討を、雨水利用の検討では、工場・事業場の雨水利用の実態調査および雨水水質調査等を行いました。また、里地学校では木工ろくろ食器づくり、炭焼き体験を行いました。

(結果の評価)

体験学習ルートの開発では地元住民やNPOとの協働により、地域ならではの学習ルートの試行発掘ができ、また、企業の協力のもとに雨水利用の実態把握ができました。里地学校では、多くの小学生の参加者を得ることができ好評でした。

(今後の展開)

本事業は平成17年度をもって完了しましたので、今後は、この成果が活用されるよう案内板等の整備や啓発を行い、地域自立型の循環型社会の形成を目指していきます。

## 第3節 甲賀地域 ～人の環で進めよう鹿深の里づくり～

〈南部振興局甲賀県事務所〉

### 地域の現況と課題

甲賀地域は、美しい自然や風景、独自の風土と歴史に育まれた文化を今も残しています。他にも地形的な条件等により、地域住民に利用されてきた身近な里山林が多くあります。

しかし、昭和40年以降、都市化が急激に進展し多くの山林や農地が宅地化され、人口は増加し大量消費の生活習慣が定着してきました。このことから、日常生活のあり方に起因する環境の悪化も表面化しています。

また、国道1号をはじめとした主要な幹線道路が整備されているという地域の特性から、廃棄物が投棄されやすい状況にあります。

不法投棄を防止するために、甲賀市および湖南市とも連携するとともに、不法投棄監視員を設置するなどパトロールを強化していますが、廃棄物の不法投棄は減る傾向にはなく、早朝・夜間に投棄したり、土地開発と称して埋め立てを行ったりと悪質・巧妙、そして大胆になっています。発覚した時点では周辺環境を著しく悪化させていることもあります。

このことから、地域の住民や事業所によるパトロール隊を結成し行政と連携を深め、不法投棄や野外焼却などの行為の未然防止・早期発見に努め、常に監視の目が光っており「甲賀地域では不法投棄は出来ない！」という環境づくりが求められます。

また、人手が入らず放置された森林が多くなり、里山としての機能の低下が危惧されるような状況となってきました。社会の変化により未利用となっている里山林を里山林が持っている多様な機能を生かし、人と森林の豊かな関係を回復させる場として、住民協同による里山林の利活用のモデル事業を実施しています。他にも、製材時に出る端材等を木材乾燥に利用する等、木質バイオマス資源の利活用の促進にも努めています。

さらに、生態系を保護した緑化事業として郷土種を用いた道路法面の保護緑化をモデル的に取り組みも実施しています。